AGC

グループ行動基準

AGCグループ行動基準制定にあたって

～誇りを持って発展・成長するために

AGC グループの皆さんへ

私たちを取り巻く事業環境は日々変化し続けています。この変動の中で、私たちが自分を見失わず、社会の要請・期待に応えていく道しるべとして ***"Look Beyond"*** の 4 つの価値観を掲げています。

この価値観の一つ、インテグリティ【誠実】は欠くことのできない重要なものです。コンプライアンス（法令や企業倫理・社内ルール等を守ること）はインテグリティ【誠実】の基本であり、例外や妥協はあり得ないことを肝に銘じてください。

私は、社長就任時に経営方針 ***Grow Beyond*** を掲げました。会社・グループが今後も継続的に発展するため、また、皆さんが新たなスキルや能力を身につけて大きく成長できる環境を作るためには、コンプライアンスを徹底することが必要不可欠です。

AGC グループでは、従来より各地域・各社毎に行動基準を制定し、コンプライアンスの徹底を図ってきました。この結果、コンプライアンスについて皆さん一人ひとりが意識するようになり、基盤が構築されてきたものと考えています。

今般、コンプライアンスをさらに高いレベルへと向上させるために、行動基準をグループで共通化しました。この行動基準は、皆さんが業務を行う上で守るべき法令や従うべき方針などの事項を具体的にまとめています。同じ行動基準を世界中のグループ全員で共有することで、グループの中にさらに強固なコンプライアンスの風土が築かれるものと考えています。

本冊子を手にしたら、必ず読んでください。また、コンプライアンスの精神を呼び起こすために、定期的に読み返してください。その上で、業務や職場でコンプライアンス上の問題がないかを振り返ってください。もし、不安や疑問がある場合にはそのままにせず、職場や担当部署またはヘルプラインなどに相談してください。

お客様や社会から信頼され、皆さんが働きがいと誇りを持てる会社・グループを、世界中の AGC グループ全員が一丸となって築いていきましょう。

AGC グループ COO
法令遵守担当役員

石村　和彦
K. Ishimura

Contents

〈目次〉

ページ

AGCグループ行動基準 …… 3
コンプライアンス体制 …… 4
行動基準に違反した場合の扱い …… 4
問合せ、相談、連絡について …… 4
行動基準の制定 …… 5

行動基準 …… 6

1. 法令／会社方針の遵守と誠実な業務遂行 …… 7
2. 公正な取引～独占禁止法の遵守 …… 8
3. 労働安全衛生・保安防災 …… 9
4. 環境保全 …… 10
5. 人権の尊重 …… 11
6. 製品の安全性と品質仕様 …… 12
7. 適正な財務報告 …… 13
8. インサイダー取引の禁止 …… 14
9. 会社資産の適切な取扱いと他者資産の尊重 …… 15
10. 利益相反行為の禁止 …… 16
11. 接待・贈答の適切な対応 …… 17
12. 政治家・公務員等との関係 …… 18
13. 輸出入管理 …… 19

AGCグループ行動基準

AGCグループ行動基準（以下行動基準）は、業務が法令や会社方針・規則、企業倫理に反しないように、AGCグループ会社とその役員・従業員が遵守すべき事項を、AGCグループビジョン“Look Beyond”「私たちの価値観」の「インテグリティ（誠実）」の観点からまとめたものです。

AGCグループビジョン “Look Beyond”®

“Look Beyond” はAGCグループの10年後、20年後を見据えた長期ビジョンです。

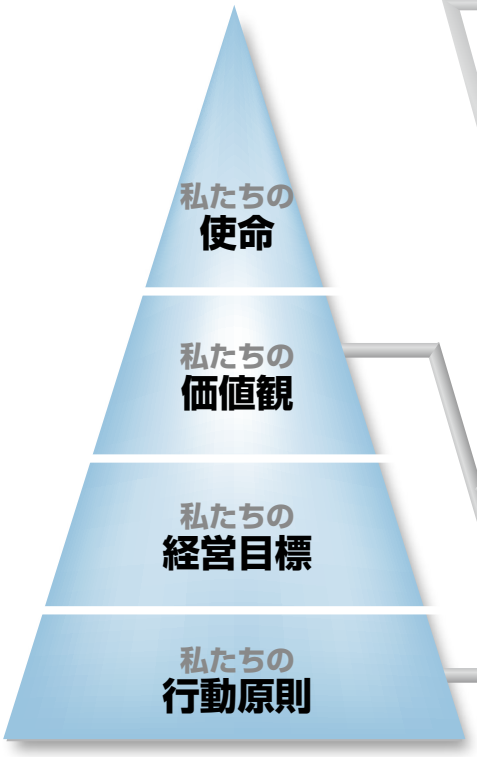

イノベーション&オペレーショナル・エクセレンス【革新と卓越】
- ●常にお客様のニーズを起点に発想し、スピードをもって行動します。
- ●現状に安住せず、常に高い目標に挑戦します。（易きになじまず難きにつく）
- ●常に革新的な技術、製品、サービス、ビジネスのあり方、人材活用を追求し、新たな分野を自ら開拓します。
- ●あらゆる企業活動において、最高の効率と品質を目指して不断の改善を行ない、組織および個々人が卓越した仕事を行ないます。

ダイバーシティ【多様性】
- ●人種、民族、宗教、言語、国籍、性別、経歴にこだわらず、多様な文化を尊重します。
- ●多様な能力を持った個々人を尊重します。
- ●常に異なった視点・意見を尊重します。

エンバイロンメント【環境】
- ●環境保全を尊重します。
- ●持続可能な社会づくりに貢献します。
- ●責任ある地球市民として、世界の人々に信頼されることを目指します。
- ●安全で健康的な職場環境の向上に細心の注意を払います。

インテグリティ【誠実】
- ●常に自信と誇りを持ち、妥協せずに責任を全うします。
- ●あらゆる関係者に対して透明・公正な関係を築きます。
- ●行動基準を厳格に遵守します。

行動基準を遵守し、コンプライアンスを浸透させることは、「インテグリティ（誠実）」を具現化することになります。

AGCグループ行動基準

※コンプライアンス

企業活動を行う上で、法令を守ることに加えて、会社での様々なルールや企業倫理を含む社会のルールを守ること、をいいます。

コンプライアンス体制

AGCグループでは、法令遵守担当役員（旭硝子社長）の下に、グローバルコンプライアンスリーダー（事務局 日·アコンプライアンス委員会）を置き、AGCグループ全体のコンプライアンス施策の企画立案、実施、モニタリングを行うグローバルコンプライアンス体制を敷いています。グローバルコンプライアンスリーダーの下に、日·ア、欧州、北米各地域コンプライアンス委員会が設置されています。

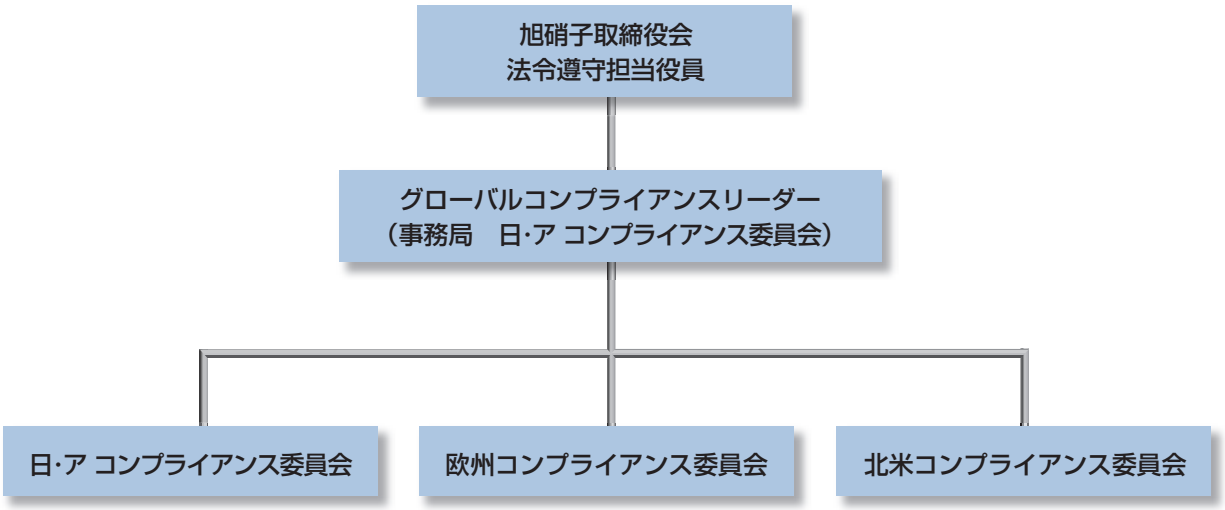

行動基準に違反した場合の扱い

従業員が行動基準に違反した場合には、法令や就業規則に基づき懲戒処分が取られることがあります。また、役員が行動基準に違反した場合には、法令や会社規則に照らして措置が取られることがあります。

問合せ、相談、連絡について

行動基準遵守に関して、問合せ·相談·連絡することがある場合には、上長や行動基準ヘルプライン（以下ヘルプライン）に連絡をしてください。

行動基準違反に対する懸念を誠実に連絡したことに対して、会社は不利益な取扱いはしません。

行動基準の制定

本行動基準は、法令遵守担当役員により制定されました。行動基準は、グローバル共通の遵守事項と、各国・各地域の解説とから構成されており、双方とも同等に有効です。本行動基準は各社で定められた既存の行動基準に替えて、2008年6月30日付で発効します。

行動基準

1. 法令／会社方針の遵守と誠実な業務遂行

AGC グループは、会社及びその従業員が法令や会社方針・規則を遵守し、誠実に業務を遂行することを求めます。

私たちは、正直に隠さず、必要な情報・事実を報告します。

■ 解 説

AGC グループは、グループビジョン ***“Look Beyond”*** 「私たちの価値観」のひとつに「インテグリティ（誠実）」を掲げています。この価値観を共有できなければ、社会から信用や信頼を得られません。

本項で述べているのは、本行動基準やコンプライアンス全ての基本となるものです。他の項では、個々の重要な遵守事項について述べています。

皆さんは、業務に適用される法令及び会社方針・規則を認識・理解し、それらを遵守するようにしてください。会社が的確な判断を行うためには、適切に情報を把握することが必要です。データや記録を改ざんすることは絶対にしないでください。悪い情報でも事実を曲げず、隠さず報告をすることが大切です。

法令や会社方針・規則の遵守に関して懸念点等がある場合は、上長やヘルプライン等に問い合わせてください。

2. 公正な取引～独占禁止法の遵守

私たちは、独占禁止法・競争法等の競争関係法令やグループで定める「独禁法遵守ガイドライン」等の遵守を徹底し、公正で自由な競争を行います。

■ 参照

独禁法遵守グローバルガイドライン

■ 解説

AGC グループが事業活動を行う多くの国では、独占禁止法や競争法等、市場において公正で自由な競争を行うための法令（以下「独占禁止法」）が定められています。

独占禁止法の適用、とりわけカルテル行為に対する制裁は、欧州における高額な課徴金や米国における個人に対する刑事罰等、世界的にもますます厳しさを増しています。現在多くの国で独占禁止法違反は刑事罰の対象となっており、中国を含むアジアのほとんどの国でも独占禁止法が制定されています。

AGC グループの従業員は、独占禁止法違反が会社に危機的な結果をもたらすということを肝に銘じ、その遵守を常に意識して日常業務を行わなければなりません。

カルテル（競争事業者間で価格、販売地域等について競争を阻害するような話し合いをすること等）、入札談合（競争事業者間で落札価格や落札事業者を取り決めること等）、その他各国独占禁止法に違反する行為は、絶対に許されません。

3. 労働安全衛生・保安防災

私たちは、労働安全衛生・保安防災に関する法令や会社方針・規則を守ります。

私たちは、全ての職場において安全で衛生的な職場環境の継続的な改善に取り組みます。

■ 参照

AGCグループ労働安全衛生基本方針
AGCグループ保安防災基本方針

■ 解説

AGCグループビジョン ***"Look Beyond"*** 「私たちの価値観」のひとつである「エンバイロンメント（環境）」には、安全で健康的な職場環境の向上を含んでいます。

AGCグループは、「AGCグループ労働安全衛生基本方針」において、安全で健康的な職場環境を実現するための方針を定めています。皆さん一人ひとりが、この方針に従って職場環境を維持･向上させるように努めてください。

また、AGCグループは「AGCグループ保安防災基本方針」を定め、「保安防災活動に積極的に貢献する事は、地域社会で事業を展開する、責任ある信頼される企業としての基本的責務である」という理念の下に、保安防災管理活動を展開しています。

工場は、その地域社会の安全に責任を負っています。事故を防ぐため、会社方針、手順書及び各種法令に基づく点検・整備を実施してください。

事故・災害が発生した場合は、人命確保の上被害の拡大防止に努め、定められた手順に従い上長や担当者等に連絡･報告をしてください。

4. 環境保全

私たちは、環境に関する法令・規制を遵守します。

私たちは、技術開発、製品企画、製品設計、生産、販売、製品の取扱い（輸送・回収・廃棄等）等会社業務の全ての段階で環境保全に取り組みます。

■ 参 照

AGCグループ環境基本方針

■ 解 説

AGC グループでは、グループビジョン ***“Look Beyond”***「私たちの価値観」のひとつに「エンバイロンメント（環境）」を掲げています。これを実現するため、「AGC グループ環境基本方針」が定められています。

皆さん一人ひとりが、善き地球市民として環境保全に貢献するように心がけてください。

5. 人権の尊重

私たちは、人種、民族、宗教、国籍、性別、障害等による差別を行いません。

私たちは、セクシュアルハラスメントやその他のハラスメント（嫌がらせ）を行いません。

■ 解 説

AGC グループでは、グループビジョン ***“Look Beyond”*** 「私たちの価値観」のひとつに「ダイバーシティ (多様性)」を掲げています。
皆さんが他者の人権を尊重して、不当な差別や人権侵害を排した快適な職場環境をつくるように努めてください。
セクシュアルハラスメントやその他のハラスメント（嫌がらせ）は、従業員間の信頼関係を壊し、健全な職場環境を損なうことに繋がります。

6. 製品の安全性と品質仕様

私たちは、安全性に配慮して製品及びサービスを開発・提供します。

私たちは、お客様と取り決めた品質仕様等を厳守し、品質・分析データの改ざんを決して行いません。

■ 参照

AGCグループ品質マネジメント基本要綱

■ 解説

お客様に安全で信頼される製品やサービスを提供するためには、製品やサービスのライフサイクル全ての段階で安全性に配慮することが大切です。
安全性に疑問が生じたら、そのままにせず、問題解決に取り組んだり、関係部署に相談したりする等の対応を取ってください。
取扱説明書等を作成する場合には、警告の表示等を行って誤使用を防ぐとともに、安全で正しい使い方を説明するように心がけてください。

また、お客様と取り決めた品質仕様等は守らなければなりません。品質仕様で定められたデータを改ざんすることは絶対に行わないでください。
緊急時等でお客様と取り決めた品質仕様を満たさない製品を出荷しなければならないときには、事前にお客様の了解を得る等、特別のルールに従う必要がありますので、必ずそのルールに従ってください。

製品またはサービスの不具合により、お客様等の身体または財産を侵害する恐れがある場合には、即座に最優先で問題の解決に努めるとともに、お客様等の信頼回復のための行動を起こしてください。
また、再発防止のために、根本原因を究明し是正処置を行うことも重要です。

7. 適正な財務報告

私たちは、財務・会計・税務に関する法令や会社方針・規則を遵守します。

私たちは、会社の取引の実態に基づき、会社の記録を誠実かつ適正に作成、報告します。

■ 参照

Group Accounting Principles

■ 解説

AGC グループは、財務・会計・税務上の法令を遵守し、公正かつ適正な会計記録を作成、報告する責務を負っています。

適正な財務情報は、AGC グループが上記責務を果たし、また、責任者が的確な判断をするために必要です。皆さんは、その基となる取引記録に購買・在庫管理・売上計上等の実態が反映されるように会社及び部署のルールを守ってください。また、法令や会社規則に違反して、財務、会計、その他の記録を廃棄・削除・変更してはいけません。

架空の仕入・売上・在庫等、実体が存在しないにも関わらずあたかも存在するかのごとく架空の取引を行ったり、架空の帳票類を作成したりすることは固く禁止されています。費用・収益の計上を早めたり遅らせたりすることも、架空取引に該当し禁止されています。
なお、財務情報は適切に管理することとし、任命された者以外がこれを公表してはいけません。

社内・社外監査人が業務を遂行するにあたり、皆さんは、必要な情報を提供するなどの協力をしてください。

8. インサイダー取引の禁止

私たちは、AGC グループや他社の証券を取引するにあたり、インサイダー取引となる行為はしません。

■ 解 説

株価を左右するような未公表の重要な内部情報に基づいて、AGC グループや他社（お客様、サプライヤー等）の株式等の売買を行ったり、他人に取引を勧めたり、未公表情報を教えたりすることは、インサイダー取引として問題となり得ます。

AGC グループの財務、新製品・新技術の研究開発、企業買収、新事業開始等、未公表の内部情報は、株価に大きな影響を及ぼす可能性があります。このような情報を扱う業務を担当した場合（職務を通じて知った場合）は、特に情報管理の徹底を図らなければいけません。

9. 会社資産の適切な取扱いと他者資産の尊重

私たちは、有形・無形の会社資産を適切に管理・使用・保全します。

私たちは、機密情報・知的財産が会社にとって貴重な資産であることを認識し、必要な管理を行います。

私たちは、他者の機密情報を不正に入手せず、他者の知的財産を尊重します。

■ 解 説

業務のために使用する、設備、機械、コンピュータ、ネットワークシステム、事業情報及び知的財産（技術・特許・商標・著作物等）等は、有形・無形を問わず会社の資産です。皆さんは、これらを適切に管理・使用・保全しなければいけません。

会社の機密情報については、必要な承認を得ることなくあるいは不正に、他者に漏洩・開示することは固く禁止されています。
機密情報は、アクセス制御や施錠により、盗難や不正持ち出しの被害にあわないように管理する必要があります。

他者の機密情報を不正に取得・開示・使用してはいけません。コンピューターソフトウェアを無断でコピーする行為や、インターネット上の他者の著作物を無断でコピーして使用・改変・頒布する行為は、著作権の侵害にあたる恐れがあります。著作権の侵害に該当した場合、多大な損害賠償請求の対象にもなり得ますので、注意してください。

10. 利益相反行為の禁止

私たちは、個人の利益と会社の利益が相反する状況を回避します。

私たちは、利益相反が懸念される場合に、その旨を上長に開示します。

■ 解 説

お客様、サプライヤー、公務員、請負業者、競合他社と取引をする際には、個人の利益のために、不適切な行為を行ってはいけません。

親戚や個人的な友人が AGC グループと取引があったり取引を望んでいたり、取引先の実質的なオーナーである場合等、利益相反取引が懸念される場合には、上長に適切かつ十分な開示をしなければいけません。

AGC グループとの取引関係に影響を与える懸念がある場合に、競合他社、サプライヤー、お客様の役員や相談役または他の影響力のある職位に就くことは禁止されています。

11. 接待・贈答の適切な対応

私たちは、不適切な接待・贈答の提供は行いません。

私たちは、直接・間接を問わず、取引関係に影響を与えるような金銭その他の個人的給付を受けず、また、要求もしません。

■ 解 説

過剰な接待・贈答は、正常な商取引を歪め、公正で透明な取引とは言えないことから認められません。
また、第三者に便宜を図った見返りとして、あるいは会社の利に反して、接待・贈答を受けたり要求したりすることも禁止されています。

12. 政治家・公務員等との関係

私たちは、政治家・政治団体や公務員に対して、不適切な現金その他の贈与を行いません。

■ 解 説

ほとんどの国で、政治家・政治団体や公務員に対して、公務に影響を与えることを意図した贈与を行うことは違法とされています。
営業活動において、政治家や公務員と関わりを持たざるを得ない場合等には、特に慎重な対応が求められます。

13. 輸出入管理

私たちは、輸出入に関する法令を遵守します。

■ 解 説

原材料や製品等を輸出入する際には、輸出入に関する法令を守らなければいけません。
そのため、担当者は輸出入に関する法令や会社方針・手順を理解していることが求められます。